

平成 20 年 2 月 18 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都港区赤坂二丁目 17 番 22 号

フロンティア不動産投資法人

代表者名

執行役員

西方 俊平

(コード番号：8964)

資産運用会社名

フロンティア・リート・マネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 戸谷 眞一

問合せ先 財務部長 前田 泉

TEL. 03-3588-1440

利害関係人等取引規程の変更に関するお知らせ

本投資法人の資産運用会社であるフロンティア・リート・マネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)は、本日、本資産運用会社の利害関係人等取引規程を一部変更することにつき、下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由及び概要

本日公表した「三井不動産株式会社との一連の取組みに関するお知らせ」及び「資産運用会社における株主異動に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、平成 20 年 3 月 24 日をもって、三井不動産株式会社(以下「三井不動産」といいます。)が本資産運用会社の全発行済株式を日本たばこ産業株式会社(以下「日本たばこ産業」といいます。)から取得することに伴い、日本たばこ産業は本資産運用会社の株主ではなくなることとなります。

しかし、日本たばこ産業が本資産運用会社の資産運用に当面の間引き続き関与すること等を考慮し、本資産運用会社は、利害関係人等取引規程を変更し、日本たばこ産業を、今後少なくとも 2 年間、利害関係人等取引規程上の利害関係人等として取り扱うこととするとともに、利害関係人等取引規程に対して法令改正等に伴うその他の所要の修正を行うものです。

2. 変更の内容

本資産運用会社は、その利害関係人等取引規程において、投資信託及び投資法人に関する法律及び同法施行令に定める利害関係人等に加えて、本資産運用会社の総株主の議決権の 10%以上を保有する株主等を「その他の利害関係人」として、同規程が適用される「利害関係人等」に含めておりますが、「その他の利害関係人」の定義を以下の通り修正し、本資産運用会社の株主の地位を失ってから 2 年を経過していない者を「その他の利害関係人」に追加するとともに、利害関係人等取引規程に対して法令改正等

ご注意:この文書は、本資産運用会社の利害関係人等取引規程の変更に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

に伴うその他の所要の修正を行います。

変更前の「その他の利害関係人」の定義	変更後の「その他の利害関係人」の定義
本資産運用会社の総株主の議決権の 10% 以上を保有する株主及びその役員	本資産運用会社の株主（ただし、当社の株主の地位を失ってから 2 年が経過していない者は、当社の株主とみなす。以下同じ。）並びに連結会計基準における本資産運用会社の株主の子会社及び関連会社
利害関係人等が重要な影響を及ぼし得る SPC（特別目的会社）	本資産運用会社の株主並びに連結会計基準における本資産運用会社の株主の子会社及び関連会社が合計で 15% 以上の出資、匿名組合出資又は優先出資を行っている特別目的会社（資産の流動化に関する法律（平成 10 年法律第 105 号、その後の改正を含む。）上の特定目的会社、特例有限会社及び株式会社等を含む。）

3. 変更実施日

平成 20 年 3 月 24 日（予定）

以 上

* 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のウェブサイト：<http://www.frontier-reit.co.jp/>